

広聴特別委員会

日 時 平成31年1月17日（木）
午前10時
場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 市議会モニターの意見について
- 2 その他

平成30年11月26日付

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターからの意見 1 <議会モニターの職務について></p> <p>山陽小野田市議会に平成29年5月から設置されている市議会モニターは設置要綱で（設置）第1条 山陽小野田市議会の活動及び運営に関し、市民等から意見を広く聴取し、反映させることにより、市民と共に歩み、市民からより信頼される議会となるため、市議会モニターを設置する。と掲げています。一方、職務については（職務）第3条</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本会議、委員会、政策討論会を傍聴もしくはインターネットで視聴し、又は議会報告会に参加し、当該会議の運営に関する意見を文書により提出すること。(2) 市議会の議会だより、ホームページ及びフェイスブックページに関する意見を文書で提出すること。(3) 市議会が実施するアンケート調査に回答すること。(4) 市議会との意見交換会に出席すること。 <p>となっています。</p> <p>第1条では「活動及び運営に関し」とされていますが第3条では「当該会議の運営に関する」と「活動」が消え職務が非常に狭くなっています。なぜでしょうか？</p> <p>市民生活に係る議決内容や財源の使い方など本会議や各種委員会その他様々な経緯や結果など市議会全般の「活動」は加えるべきだと思います。</p> <p>モニターからの意見 2 <議会報告会について></p> <p>議会報告会には毎回参加しています。少人数グループでのカフェ方式など色々工夫はされていますが参加者は増えていないようです。参加した市民にとっては勿論、議員にとっても発表するための準備や住民の意見は有益と思います。</p> <p>しかし、「報告会」という結果説明が中心なので多数の参加は難しく感じます。一方、山陽地区の3保育園を廃止して水没の恐れのある厚狭駅南に新規建設するという極めて重大な議案は執行部内の極めて限られた部署で決めて進められ、ほとんどの住民が全く知らない内に平成29年6月議会の補正予算で決まっていました。平成30年の当初予算議決後、初めて知った住民が要請した「議員との懇談会」には多数の参加があり熱を帯びた活発な意見が続出しました。</p> <p>議案に関する委員会審査の前に、各委員会が主要な課題で「住民との懇談会」を行えば多数の市民の参加が得られ議員にとっても議決判断の重要な情報を得ることが出来ると思います。</p> <p>また、例えば公共交通問題など、市民にとって関心のある切実な課題についての政策づくりの懇談会等があれば素晴らしいと思います。</p>	<p>議会の考えと対応</p> <p>広聴特別委員会</p>

平成30年11月27日付

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターとしての意見</p> <p>①平成30年8月末までに提出された意見への回答について</p> <p>1) 「広報委員会の編集技術の向上について」の意見に対して「議長を通じて県議長会に提案してもらおう」との答弁でしたが、すでに行われたのでしょうか、或いはいつ行われるのでしょうか。</p> <p>2) 昨年の意見の一般質問に対する質問に対しての答弁に対して、その後の取り組みと成果について説明を求めましたが、「議長や議会運営委員会で改善を求めます」と今後の回答だけ頂きましたが、これまでは取り組んでいないのでしょうか。</p> <p>3) 昨年の意見の議員報酬と政務活動費について、具体的説明を求めましたが、「特別委員会あるいは第三者機関などで議論することを検討します」との回答でしたが、その後はどうなりましたか。この件についていつまでに一定の結論を出す予定でしょうか。議員任期末まででしょうか。もっと長期の話でしょうか。議員活動を保証する政務活動費のアップは大切です。また、議員報酬アップは若い子育て世代の皆さんや女性活躍の場として生活の保障を欠いて議会の発展は無く必須事項であると考えますがいかがでしょうか。 行政に報酬審がありその整合性が問われる難しい面があることは承知の上での意見ですので、その時期について具体的にお答えください。</p> <p>4) 昨年の意見の「公務における子育て支援策」について、「これから検討してまいります」との回答でしたが、どの委員会が担当しいつまでに結論を出す予定でしょうか。</p> <p>②意見交換会開催について 平成30年3月29日のモニターからに意見に対し、「議会の考えと対応」で「随時意見交換会を開催」とありますが、随時とは年1回ですか？何回でしょうか？もしくは「随時」という言葉の解釈からして年4回以上と常識的に捉えてよいでしょうか。</p>	<p>広報特別委員会</p> <p>議会運営委員会</p> <p>広聴特別委員会</p>